

この度は、「第 102 回 薬剤師国家試験 回数別既出問題集[改訂版]」をご購入いただき、誠に有難うございます。

本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。

ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 第 102 回 薬剤師国家試験 回数別既出問題集[改訂版] 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P69 問 63 解説 2	<u>鎮痛薬使用の 5 原則(①経口的に、②時間を決めて規則正しく、③除痛ラダーにそつて効力の順に、④患者ごとの個別的な量で、⑤その上で細かい配慮を)があり、……</u>	削除
P257 問 192 解説 3	心筋梗塞発症後、数時間後に ST 波の上昇が認められる。	心筋梗塞発症後、 <u>30 分～2 時間程度</u> で ST 波の上昇が認められる。
P295 問 214 解説 2	……また、バイオ後続品は <u>原則的に</u> 先行バイオ医薬品と <u>投与経路が同一である必要があり、先行バイオ医薬品の推奨用量で検討すべきであるが、複数の投与経路及び妥当な用量を選択することが可能である。</u>	……また、バイオ後続品の <u>投与経路は</u> 先行バイオ医薬品と同一である必要がある。

下表は、2022 年 5 月の医薬品医療機器等法改正に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P78 問 72 解説 2	条件及び期限付きで製造販売の承認が認められているのは、再生医療等製品である。	希少疾病用医薬品であることを理由に、期限付きの承認となることはない。条件及び期限付き制度の対象となるのは、再生医療等製品である。また、緊急承認制度の対象となる医薬品、医療機器又は再生医療等製品については、条件及び期限を付して承認が与えられる。

下記は 2024 年 4 月 1 日から食品衛生基準行政が厚生労働省から消費者庁に移管されたことに伴う追補訂正となります。

	訂正前	訂正後
P79 問 73 選択肢 4	4 薬事・ <u>食品衛生審議会</u>	4 薬事審議会
P79 問 73 解説 3 行目	…… <u>薬事・食品衛生審議会</u> ……	……薬事審議会……
P94 問 88 解説 3 行目と 8 行目	…… <u>薬事・食品衛生審議会</u> ……	……薬事審議会……

下記は、2024年10月のヘルシンキ宣言 ヘルシンキ改訂の和訳に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P85 問79 選択肢1	人を対象とする医学系研究の倫理的原則である。	人間の参加者を含む医学系研究のための倫理的原則である。

下表は、2026年5月1日に医薬品医療機器等法が改正されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P78 問72 解説5	希少疾病用医薬品の再審査期間は、最長10年とされている。 〈希少疾病用医薬品の定義・支援措置〉 …… ・支援措置 製造販売承認の優先審査、再審査期間の延長(最長10年)、……	希少疾病用医薬品の再審査期間は、原則10年とされている。 〈希少疾病用医薬品の定義・支援措置〉 …… ・支援措置 製造販売承認の優先審査、再審査期間の延長、……
P190 問141 解説5	……薬剤師が対面で情報提供を行う義務があるものは、薬局医薬品(毒薬及び劇薬でない薬局製造販売医薬品を除く。)及び要指導医薬品である。	……薬剤師が対面で情報提供を行う義務があるものは、 <u>特定要指導医薬品</u> である。
P194 問143 解説4	特例承認のことである。……	特例承認又は <u>緊急承認</u> のことである。……
P463 問325 解説1	…… <u>企業報告制度</u> と <u>感染症報告制度</u> である。	……企業報告制度である。
P463 問325 解説 表見出し	企業報告制度 <u>感染症報告制度</u>	企業報告制度